

第25期 国立市社会教育委員の会（第23回定例会）会議要旨

令和7年3月24日（月）

〔参加者〕 生島、寺澤、加藤、矢野、栗畑、根岸、谷口、中田、大森

〔事務局〕 井田、楠本、高橋

生島議長 それでは、第25期国立市社会教育委員の会第23回の定例会を開催いたします。

本日は、小菅委員より欠席の連絡をいただいております。

定足数には達しておりますので、本日の会議を始めたいと思います。

それでは、本日の配付資料につきまして、事務局からお願いいたします。

事務局 事務局です。

次第のほうから御確認ください。1枚目が次第になりまして、その次が資料1、答申案をつけさせていただいております。

次第のほうは以上になりまして、次が議事録のほうの山を御確認ください。一番上が前回の第22回定例会の議事録になります。こちらは、特に修正等なければ市のホームページのほうにそのまま掲載させていただければと思います。

その次が、続きまして、公民館だより、図書室月報「いんふおめーしょん」をつけております。こちら、次第に記載はないんですが、その後ろに社協連会報と「とうきょうの地域教育」を配付しております。

資料については以上です。

生島議長 ありがとうございます。

それでは、次第2の答申案の検討についてに進みたいと思います。

お手元に配付しております資料1を御覧ください。答申案につきましては、前回の第22回定例会において、皆様方から体裁や内容について御意見を頂戴しております。今回は資料1になりますけれども、前回の定例会で出た意見の修正に加えて、前回、ちょっと御意見ありました片仮名表記が多いということだったので、それを少し修正したりですとか、文言の統一といった細かな文言の修正を行っております。

本日は、引き続き、これが最後、ほぼ最後というふうになりますけれども、答申案全体の内容について御意見を頂戴し、成案にしたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

繰り返し申しますけれども、今回、およそ最後、次回はもう提出というようなところに持っていきたいと思います。ですので、できるだけこの段階で、もうこの部分はこう直すというふうにしてこの会を閉じるというふうにしたいと思いますので、御協力いただきますようお願いいたします。

最初に、ちょっと訂正事項について少し確認をさせていただきたいと思いますが、これは私のほうからでよろしいですね。

まず初めに、通常の答申という型にのっとりまして、表紙をつけてございます。

それから、「はじめに」の1、1ページ目の一番最初です。これ、前回の案、「コロナウイルス感染症拡大（以下、コロナ下）」というのを、「下」を消したほうがいいんじゃないかという御意見あったんですけれども、コロナ感染症という部分もあるんですね。それから、感染症拡大のところに大体「コロナ下」というふうにつけておりまして、「以下、コロナ下」ということを説明していく

といったときに、ちょっとそこを文言、統一させていかないといけないということになりました。

ここで、全体を通して整えていく中で、このように統一をさせています。「新型コロナウイルス感染症拡大の状況下」という、このワードについて「コロナ下」というふうに表記していく。病気名としてコロナ、新型コロナウイルスというふうに出ているときにはその旨、1か所だけなんですけれども、表記するというふうにしています。ですので、その次の段落の1行目のところに、「コロナ拡大以後」というようなことがありましたけれども、これは、つまり「コロナ下以後」というふうに整理していくことができる、このようにして全体を通していくというふうにいたしました。

それから、あとは細かい言い回しですとか表記を少し変更しております。例えば、片仮名用語が多いというような御指摘もありましたので、1ページ目の下から3行目、「その際新たなツール」、「新たな方法として」というような形にしますと、一番下の行です。「現物やリアルに触れる」というふうにあります。これは、特に物のことを言っています。人とのつながりや共同学習という部分がありますので、具体的に言うと実物、物ということのリアルというふうな意味ですから、「実物」ということで置き換えてございます。あとは、次のページ、「デバイス」と表記していたものを「機器」というふうにするなどして修正を加えてきておりますので、御確認いただければと思います。

それから、大きなところなんですけれども、(2)、3ページになりますかね。(2)です。これ、前回のときに大森委員から御指摘いただいて、段落を置き換えたほうが、文章を入れ替えたりしたほうがいいんじゃないかとか、デジタルアーカイブのところについては重複があるので、細かく言っていくよりも、「以下、デジタルアーカイブのほうを参照」というふうにしてちょっと縮小したほうがいいんじゃないかというようなこともありました。この辺のことを検討させていただきまして、大分、量的には減りますけれども、今、この赤字で修正してあるようにしたいと思います。

一段落目で4行ありますね。「オンライン会議システムを利用することにより」のメリットということを表記しつつ、事業の実施に当たっては、インターネット上の動画であるとかデジタルアーカイブ、データベース等を利活用することで内容の充実というのを充実させる可能性も持っている、以下、デジタルアーカイブについての参照ということで展開していくというふうにしたいと思います。

それから、そのほか、このような形で変更していますので、赤字のところを御覧いただければと思います。

大きいところではそのぐらいかなというふうにありますけれども、それから、もう1点、7ページのところ、今、「デジタルアーカイブについて」というふうにして、今度、7ページのほうに目をやるということになるわけなんですけれども、ここも、「デジタルアーカイブの活用」とあったものを「デジタルアーカイブについて」ということで、利活用を考えていく上でもやっぱり配慮していかなくちゃいけないことということも入れ込んでいくというようなところで入れております。

デジタルアーカイブというのは、アーカイブズじゃ、複数形になるんじゃないのかというような御意見もあったんですけれども、少しいろんな法律であるとか制度、施策なども見ましたところ、見本は、様々なところではデジタルアーカイブというのが一つのワードになっているというようなことでしたので、こちらでもそのほうを使っていきたいということで、このようにさせていただきました。

あとは、大体御覧いただければお分かりになるかなというふうに思いますの

で、ちょっとその辺もバツと見ていただきまして、最終的に御意見ありましたら、ここで修正の確認をして決着というふうにしていきたいと思います。
どちらからでも結構ですので、御意見いただけましたらと思います。
お願いいたします。

中田委員 よろしいですか。

生島議長 中田委員、お願いいたします。

中田委員 内容についてというよりは、単なる表記の話です。前回、片仮名が多いという指摘があったので、今回の修正案では片仮名を熟語に置き換える作業がされているんですが、あともう少ししておいたほうがいいと思ったところが二、三ありましたので、そちらを提案させていただければと思います。

一つは、2ページの上から7行目ですが、「ブラッシュアップするもの」については—そのままでいいんですが—、「改善する」ぐらいでもよいと思いました。

それから、7ページの4行目ですが、「スマホ」と書いてあって、略称は使わないという原則をつくったと思いますので、前のほうにもあるんですが、ここは「スマートフォン」かなと思います。

あと一つなんですが、10ページですね。10ページの5行目で、「レンタルコスト」や「ランニングコスト」は—このままでよいかと思いますが—、なじみがあるかどうか微妙だと思いますので、それぞれ「借用費」とか「維持費」とか置き換えてみてもいいと思いました。

以上です。

生島議長 ありがとうございます。何度も見ていると、もうちょっと当たり前のようになってきてしまうんですが、改めて見ていたところで、いただいたところで、ここら辺だと本当に片仮名を避けることができるかだと思いますので、そのようにさせていただきたいと思います。ありがとうございます。借用費、維持費、そうですね。

ほかにはいかがでしょうか。今の点はよろしいでしょうか。このように修正させていただくということにしたいと思います。「スマホ」も、「スマートフォン」というところでお願いいたします。

矢野副議長、お願いいたします。

矢野副議長 片仮名語を日本語に直すという中で、同じではない部分がどうしても出てきます。「リテラシー」を「ICT活用の専門知識」と直すこともそうです。リテラシーは活用能力みたいな、知識だけではないと思います。「スキル」も「技術」でいいのかどうか、技能とも言えるけど、日本語の技能とスキルは違うとか、いろいろなところで全く同じではありませんので、極力、日本語を使うということであれば、日本語を使うんだとどこかで一言書いておいたほうがいいのかというふうに思いました。人によっては、どうしてこういう言葉ばかり使っているのかと思う方もいらっしゃるかもしれませんので。

生島議長 片仮名表記を避けたことによって余計分かりにくくなるというか、ふだんとちょっと違う言葉を使うということもあり得るということかと思いますが、けれども、今の御意見を受けるならば、要するにできるだけ片仮名、何ていうんですかね。

矢野副議長 外来語ですか。でも、リテラシーは外来語ではないですね。

生島議長 ではないのですよね。

例えば入れるとすれば、「はじめに」の一番最後辺りに、「なお、本答申においては、専門用語以外、できるだけ片仮名用語を減らした形でまとめている」みたいなことを。

矢野副議長 そうですね、本文ではないところで。

生島議長 そうですね、「はじめに」のところで、括弧に入れておいてもいいくらいかもしれないですね。

矢野副議長 そうですね。

生島議長 「なお、本答申では、専門用語以外、できるだけ片仮名表記を避ける形でまとめた」というふうな形で括弧に入れるというふうにしたいと思いますがよろしいでしょうか。

ありがとうございます。

ほかにもありますか。

生島議長 よろしいでしょうか。

ほかにはいかがでしょうか。

矢野副議長 表記上のことだけなんですけど、8 ページの下の「ヒアリングでの回答（関係箇所の抜粋）」は9 ページの上に来て、9 ページの下の「公民館」のところが10 ページの上に来るんですかね。

生島議長 そうですね。ただ、今の段階だと、まだ、例えば訂正した部分を残す形で表記されちゃっているんで、最後、これで完成版になったときには、こういうふうな区切れができるだけないようというふうにはさせていただきたいと思います。なので、今、10 ページぎりぎりまでありますけれども、恐らくもう少し、1 ページ分ぐらいまではいかないと思いますが、半ページぐらいは空間が空くぐらいかなというふうに思います。

最後の最後なので、やっぱりいろいろ目に留まる場所もあろうかと思えますけれども。

矢野副議長 そうしますと、「ヒアリングでの回答（関係箇所の抜粋）」というのは全部に、ここの枠のところに入ることですよね。

生島議長 そうですね。全部入れたと思います。

矢野副議長 ここの9 ページの終わりの「公民館」のところだけが。

生島議長 そうですね。

矢野副議長 そこだけ入れる。

生島議長 入っていないですね。本当だ。

今、確認ですけれども、9ページ、7、市民が利用できるWi-Fi・ICT設備の考え方についてのところのヒアリング中身、囲みの中ですけれども、ほかの箇所、みんな、囲みの一番冒頭のところには「【ヒアリングでの回答（関係箇所の抜粋）】」というのを入れていますので、ここの部分もほかと同様にそれを入れるというふうにしたいと思います。

ありがとうございます。

ほかはいかがでしょうか。

大森委員、いかがでしょうか。

大森委員 すみません。大森です。

これから申し上げることは、多分、どちらでもいいよというような内容になるかもしれないんですけども、答申のタイトルで、「学習機会充実の可能性」って言葉を使っているんで、本文も一緒にのほうが読みやすいかもしれないなということです。まず、「はじめに」の7行目、「学習機会の充実の可能性」なんですけども、「学習機会充実の可能性」と通すやり方もあるのかなとちょっと思いました。

生島議長 「学習機会の」という、「の充実」という「の」を取るということですね。

大森委員 同じようなところが、頭のところだけ申し上げると、「はじめに」の下から2行目の「の」、それから、1ページ一番下のパラグラフの1行目辺りでしょうか。

それから、この答申の「学習機会充実の可能性」って概念はそろえておいたほうがいいので、「はじめに」の下から2行目、「学習機会充実化」って畳んじやっているんですけども、「充実の可能性」としておいてもいいのかなというふうに思いました。

それから、1ページの一番下のパラグラフの1行目なんですけれども、これも「学習機会の」「の」を取って、「学習機会充実のための選択肢として」なのかどうかですね。

それから、1番の基本的な考えた方の最後ってたくさん読まれるところだと思うので、こうしたほうが我々の理論がよりの確に伝わるかもしれないということで申し上げます。下から3行目、「つながりや学び」で切らないで、「つながりや学びの維持と」、それから、「学習機会充実の可能性とのバランス」。

生島議長 すみません、2ページ目の1、上の半分の下から3行目のところですか。

大森委員 そうですね。

生島議長 「つながりや学びの意義と」。

大森委員 「と、オンライン・デジタルによる学習機会充実の可能性とのバランス」。

生島議長 「学習機会充実」、はい。

大森委員 「の可能性とのバランス」ですね。

生島議長 「充実の可能性とのバランス」、そうですね。

大森委員 それから、2ページの一番下で、書いてあることに全く異論はないんです

けれども、「体感的に」の後の「お互いの空気の中で」は、文脈を知らないところとちょっとやや意味不明になるので、「お互いの空気の中で」は取ってしまったほうがよいのかなというふうに思いました。

生島議長 なるほど。「周りの反応を見て体感的に学び合うことで」というふうにしたほうがすっきりするんじゃないかと。

大森委員 そうですね。それで何か書きたいことは尽くされているような印象も持ちました。

それから、あと一つだけなんですけれども、3ページの2つ目のパラグラフの3行目、「参加者層の幅」という言葉が使われているんですね。

生島議長 参加の幅。

大森委員 「参加者層の幅」って言葉が使われていまして、そこから下に2行行くと「参加の幅」になっているんですね。これは、「参加の幅」に合わせておいたほうが読みやすいようなちょっと気がします。

すみません、細かいところだけで。

生島議長 ありがとうございます。

1点目、「学習機会の充実」というのを一つのタームとして一貫して使ったほうがいいんじゃないか。なので、そこを使いながら加工していく、資料を加工していくというほうが整合が取れるということで、4点、大きく御指摘いただきました。1ページ目、2ページ目。そのとおりかと思いますので、そのままさせていただきたいと思います。

それから、もう1点、1ページ目の、ごめんなさい、2ページ目の下から3、1の、2が始まる前の上の下から3行目のところですね。「本答申は、そうした対面やアナログによるつながりや学びの意義と、オンライン・デジタルによる学習機会の」、先ほどの「充実の可能性とのバランスについても熟慮しながら」ということで直させていただくということによろしいかと思います。ありがとうございます。

そして、2ページ目の一番最後、「体感的に」というところで終えて、「お互いの空気の中で」というのを切る、「体感的に学び合うことにも面白さがある」というようなところでいきたいと思います。

最後、もう1点あったのが(2)のところですね。「参加者層の幅」及び、「参加の幅」、ごめんなさい、2の前です。1の2の上のところですね。「参加者層の幅を広げる可能性を持つ」と、それから、下の2行、その次の下2行のところで「参加の幅を広げることに有用であることが確認された場合は」、これは両方同じ、「参加者層の幅」というより「参加の幅を広げる」というふうなので統一したらいいかかということなので御意見いただいておりますが、これもよろしいですかね、このまま直させていただくということで。そうですね、「参加の幅を広げる」って言ったところで、この意味はつながるかと思いますので。むしろ下ともつながりやすいかなと思います。ありがとうございます。

大森委員、前回、結構御指摘いただいたところはよろしそうですね。

大森委員 ありがとうございます。

生島議長 ほかに、皆さん方からもよろしそうですね。

栞畑委員 質問してよろしいですか。

生島議長 栞畑委員、お願いいたします。

栞畑委員 10 ページ目で、「おわりに」のほうで、下から5行目の「職員のスキル」の「スキル」が何のということと、あと、その中斷くらいに、「その一方」から始まる部分、「リアルなもの」って、この前のほうでは「実物」という言葉に直しているんだけど、これはどうするのかと。

生島議長 そうですね、確かにここ、そうですね。

先の「スキル」、「職員のスキル」につきましては、8 ページのところに、一応、職員のICT活用のリテラシー、「職員のリテラシーとスキルの向上」というのは、今回、変更して、「職員のICT活用の専門知識と技術の向上」というふうに変えておりますので、これをちょっと意識するならば、10 ページの部分も、「それらを運営する職員の」、どこまで、「ICT活用の」、その前に、でも、「ICTの活用は、地域での共同学習の意義や市民間の生じるデジタルデバイド、それらを運営する職員の専門知識や技術」というふうなので置き換えてよろしいそうですかね。「職員の専門知識や技術」。「と」にしたほうがよろしいかもしれないですね。「専門技術と業務量のバランスが十分に考慮され」というふうなので置き換えたいと思いますがよろしいでしょうか。

そして、その前のリアルなものへの、「リアルなものや場面での体験も」というふうなことなので、「人との直接的なつながりや対面を通じた学びあい」、「場面での」というのはその前に組み込まれるということとして解釈し、「学びあい、実物に触れる体験も重視されることが改めて」、「実物に直接触れる」というふうなことのほうがよろしいですかね。ただ、デジタルアーカイブのことなんか考えると、なかなか直接ということでもない。実物、そうか、でも、「実物に触れる体験も重視されることが改めて確認された」というようなことで置き換えるのはいかがでしょうか。「人との直接的なつながりや対面を通じた学びあい、実物に触れる体験も重視されることが改めて確認された」というふうなことではいかがでしょうか。

谷口委員 いいですか。

生島議長 谷口委員、お願いいたします。

谷口委員 10 ページの下から5行目のところの「デジタルデバイド」という言葉が最初のところにもやっぱり出てきて、そこには括弧で意味が書いてあると思うんですけども、それが非常に長い意味で、それを一言で言うとデジタルデバイドということになるんだと思って、こういうふうに書かれていると分かりやすいんですけど、「市民間に生じるデジタルデバイド」というふうになると、何だったかしらというふうになって、全体が、今、すごく分かりやすく日本語にどんどん直しているところで、これだけが一つ突出して分かりにくいかなという、そんな感じがしました。

それから、すみません、2 ページの「ブラッシュアップ」という言葉は、これはどういう日本語に対応しているふうになるのでしょうか。

生島議長 ちょっと先にそちらの「ブラッシュアップ」のほうから言いますと、「改善」ですね。先ほど「改善」というふうにしたかと。

谷口委員 改善。ありがとうございます。

生島議長 それで、もう一つ、デジタルデバイドなんですけれども、この後、何度か出てくるという意味を込めて、ただ、略称ではないので先に意味を示しておくということで冒頭で説明をしているんですが、そうですね、デジタルデバイドは、その後は出てくるんですけど。

栗畑委員 まず2ページ目に出てきますね。2ページ目の、ここでもちょっと解説的に出て、そして……。

谷口委員 そうですね。それで、最後のところに出てくるんですね。

矢野副議長 7ページの下から2行目です。

生島議長 そうですね。ちょっと繰り返し出るので、冒頭、説明を入れておくということで議論があつてこのような形にしていたんですけども、どうでしょうか。そうですね、8ページにも出てきますね。

谷口委員 すみません、そうしましたら、最初のこの2ページに、最初に出てきたときにもうデジタルデバイドの意味をもうちょっと分かりやすく、例えば「デジタル格差」とか、そういったもうちょっと分かりやすい言葉で置き換えておくと、次のときにもその言葉がさっと出てくると思うんですけど。

生島議長 つまり、デジタル技術を扱うことができる人とできない人の間に生じる格差ということなので。

谷口委員 でも、格差という言葉あまり使いたくはないと思うんですけど、何かいい言葉があれば。もうちょっと短く分かりやすい言葉にしていただけると、デジタルデバイドという言葉がさっと入ってくるかなという気がします。

栗畑委員 よろしいですか。

生島議長 栗畑委員、お願いいたします。

栗畑委員 2ページ目の8行目、10行目ぐらい、「その際、ICTを」、要は「活用することが難しい人が従前の学習機会を享受しづらくなるということが課題」ということで、これもデジタルデバイドという説明になっているんですよ。ただ、こういうことがデジタルデバイドですよ。だから、ちょっとそれで「はじめに」においては、まさに明確に「格差」と言っていて、それだけにちょっとだけ違和感を感じているんですけどどうしたらいいのかなとは、あまりよく分からない。違和感がおかしいのかもしれないんですけど、ちょっと一生懸命、何回も読んでいますけど。

生島議長 今、栗畑委員から御指摘のあった2ページの部分に関しては、あえてここで「(デジタルデバイド)」って括弧で入れておかなくてもいいんじゃないかということですよ。そこはそのとおりかなというふうには思って、なので、むしろそうすると、使うことができる人とできない人の間に生じる格差ということがデジタルデバイドということの意味として説明されてくるかと思う、はっきりするかと思うので、2ページ目の部分の、今、栗畑委員から御指摘あった

ところは削除でいかがかと思うんですけれども。

栗畑委員 これ、正直に私の本音的には、別に自分としては片仮名が入っていてもスムーズに読めているつもりなんですけど、日本語に直すことによってより広く理解しやすくなるのかもしれないということで、そうすると、自分の頭の中が混乱しているんですけど、だから、私は削っても削らなくてもいいような気がするんですけどという悩み。

生島議長 そうですね。

大森委員 だから、「はじめに」の中で「格差」と言っているのを、「享受しづらくなる」というのを言い換えているような感じもしないでもないんですよ。

加藤委員 加藤です。

生島議長 加藤さん。

加藤委員 2 ページのデジタルデバイドの説明になっている文章を、逆に最初の「はじめに」のほうに移してしまっただけで成り立つんだったら、それに変わるのいいかなと思ったんですけど。つまり、「ICTを活用することが難しい人が従前の学習機会を享受しづらくなるという課題」というのを「はじめに」の括弧の中に入れてしまっただけで、2 ページ目に関しては、「その際、デジタルデバイドや」にしてしまうというような形で、後のページもデジタルデバイドと書いてあると思うので、そういった対応をしてしまったほうがシンプルかなとも思いました。

生島議長 ありがとうございます。

今、加藤委員から御指摘のあった方法というのも検討できる手かなというふうにも思うんですが、谷口委員がおっしゃっている件というのは、デジタル…

谷口委員 分かりやすくしていただきたいというのが、まず最初にあるんですね。出てきた言葉を頭の中で変換しなくても、読んでそのままスッと流れていくような文章でしてほしいなというのがあるので、そうすると、デジタルデバイドって出てきたのは何だったかしらって、一々ひっくり返さなくてもいいような言葉でちゃんと書かれていると分かりやすいんじゃないかなという、そういう印象がありました。

生島議長 もしそういうことであるならば、ここに出てきているデジタルデバイドというの、全ての箇所ですらそういうふうな、デジタルデバイドってワードを使わずに説明されるほうがスッと入ってくるんじゃないかという御意見。

谷口委員 でも、そうすると、一々文章、非常にややこしいというかしつこい文章になって繰り返す。そうすると、いろんなものをそれでやらなきゃいけないようになるので、デジタルデバイドという言葉がこの取組の中で何回も使われるという、そのことの、最初に分かりやすく、おっしゃってくださったみたいに、最初の「はじめに」の辺りで入れていただいて、その文章はここに出ますよみたいな、最初にそういうのがあると分かりやすいかなというふうには思いました。

生島議長 そうすることであると、例えばデジタルデバイドって、「はじめに」の5行目である説明の。

谷口委員 そうですね。ここにこういうふうに書いてあるから、もういいというふうに思って読む。

生島議長 そういうつもりでここには記しているわけなんですけれども、ただ、だから、そういうことで御理解いただく。

谷口委員 そうすると、またここに、次にこの括弧で、ちょっとまた違う言葉でデジタルデバイドというものの説明が入っていますよね。

生島議長 そうですね。なので、今、この次の、加藤委員から御意見あったように、今のものと、そうじゃない、2ページ目のものをむしろ課題としてデジタルデバイドの説明に置き換えていって、2ページ目はむしろこの文章をデジタルデバイドということだけで示してしまうということではいかがかというのがこの次の問題になるかなというふうには思ったんですけど。

谷口委員 そうですね。どちらかに統一していただいて流していただいたほうが分かりやすいんじゃないかなと思います。

生島議長 分かりました。

栗畑委員 よろしいですか。

生島議長 栗畑委員、お願いいたします。

栗畑委員 2ページ目の話ですけど、結局、ここ、「その際」ということで、その後の「(デジタルデバイド) や、市民のICT活用レベルの多様性にも配慮することが重要である」という、要はこの一連の文章を表現したいんで、ある意味では、「(デジタルデバイド)」って言葉を消せばいいようにだんだん傾いてきたということです。ここでの表現したいことでね。逆に、ここに「(デジタルデバイド)」ということ、単語が出てくるとややこしくなるということなのかなと。出てこなければ、皆さん、分かりやすいんじゃないかなというふうに思っています。

私的には入れているいいんですけど、そうやって慣れない言葉や単語が何回か出てくるならば、なるべく分かりやすくしようというなら、ここは消してもいいのかなと思ったりもするんですけども。要は、文章全体を見るとね。

生島議長 そうですね、細かくここは結構説明されているので、あえてデジタルデバイドって言葉を入れなくてもいいのではないかな。

栗畑委員 だって、「ICT活用レベルの多様性」って、もうある意味ではデバイドですよ。だから、ここにあえてわざわざ括弧してデジタルデバイドって入れる必要はないのかもしれないなという気持ちになってきているんですけど。

生島議長 ありがとうございます。

ちょっと皆さん方からも御意見いただければと思うんですが、一つの今の整

えというか、案としましては、1 ページ目、デジタルデバイドとして、ここの、このように「扱うことができる人とできない人の間に生じる格差」というのを説明で入れてあるので、この後、デジタルデバイドというのはこういう意味を持って使っているよということを示している。だから、その後のところでは詳細説明は入れていかない。ただ、2 ページ目の部分ですけれども、この部分はむしろ「(デジタルデバイド)」という部分を削除して、文章を一体化させていくということではいかがかというのを、ちょっとたたき台としたいと思いますがいかがでしょうか。

矢野副議長 そっちのほうの方が分かりやすいですね。

生島議長 よろしそうですね。

谷口委員 分かりやすいと思います。

生島議長 では、そのようにさせていただきたいと思います。結論的に申しますと、2 の2 段落目の上から2 行目の「(デジタルデバイド)」というのを削除することではいけないと思います。ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょう。よろしいそうですね、大体。

加藤委員、お願いいたします。

加藤委員 4 ページの(4)の「ハイブリッド事業とプライバシー保護」という項目なんですけれども、2 行目の「そのため、オンライン参加にあたっては、参加者自身も自らの個人情報・プライバシー保護に努めるとともに、参加に対するリテラシーを確認することが必要である」というふうに書かれていて、この文章、何回か読んでいて、前半の「そのため」というところから「努めるとともに」というのは、「努める」というところ、ここが参加者が主語になっていて、「参加に対するリテラシー」というところからが事業実施者が主語になっているなという、ちょっと読みづらいなというふうな印象がありまして、その後の「例えば」というところに関しては事業実施者についてのお話がされているかなと思いましたので、例えば「個人情報・プライバシー保護に努めることを促すとともに、参加に対するリテラシーを確認する」みたいな流れで、事業実施者についての内容にしたほうがよいのかなと思ったというようなところで

それとともに、「参加に対するリテラシーを確認」という言葉が、リテラシーを確認ってどういうことなのかなってちょっと思ったというのが一つありまして、ということとプラス、ここでもリテラシーという言葉が出てきているなというので、後々出てくるリテラシーと少し意味合いの違うものがまた出てきて、ここで説明するのが面倒くさいなって気もしたので、その後に、「例えば」というところでそのリテラシーの内容が出てくるという意味で、例えば「参加に対する配慮すべき事項を伝える」であったり、「確認する」であったり、そういった言葉に置き換えてしまってもよいのかなという2 点、気になったので確認いただければと思います。

生島議長 ありがとうございます。

ちょうどここ、今回、修正をしてきたところなんですけれども、そうですね、主語が、参加者がすることと、要するに主催者側が……。

加藤委員 かなと、そういうふうに。

生島議長　ということですよね。

加藤委員　かなと思いましたけど。

生島議長　これを、「促す」というふうにするのか、むしろやっぱり参加者、学習者自身がそういうふうにやっぱりするようにするというふうになるかということかなと思うんですけど、ちょっとこの辺はどうでしょう。私としては、参加者自身にも、やっぱり自分で自覚的にやってもらうということが、促されてやるというよりは、やっぱりＩＣＴを活用していくという視点で必要なのかなというふうにも思っているので、むしろ一つの策としては文章を切っちゃう、努める、「オンライン参加にあたっては、参加者自身も自らの個人情報・プライバシー保護に努める」、確かに。

加藤委員　「努めることが求められる」という形になったほうが。

生島議長　そうですね。「そのため」、「そのため」で、「リテラシーを」、「そのため」、なので、「オンライン参加」、今、消しちゃっている部分をむしろ生かしたほうが分かりやすいんですかね、そうすると。

加藤委員　確かにそうですね。

生島議長　「そのため」で、「その姿が見えにくい」、「オンライン参加」、「そのため」、ここの「そのため」を消しちゃって、「オンライン参加にあたっては」、「努めることが求められる」、「そのため、オンライン参加者に」……。
「事業実施者は」ということで、「例えば」の、「事業実施者は、対面参加者と同様に」というふうにしていきますかね。「オンライン参加にあたって」、「参加に対するリテラシーを確認することが必要である」というのを全て削除して、「例えば」まで削除して、「事業実施者は」というふうに主語をここで入れるとどうでしょう。

加藤委員　二重になっているということで、そこは、それでよいかなと思います。

生島議長　そうすると、リテラシーも削除できるし、「対面参加者と同様に学習者のプライバシーを守ることや発言を尊重することなどのほか、録音したり録画したり、妨害することがないよう適宜理解を促すことが求められる」。ちょっと「求められる」「求められる」とつながってしまうので、「オンライン参加にあたっての」、「プライバシー保護に努めることがプライバシーを認める」、「自らの個人情報・プライバシー保護に」、「保護」、「プライバシーを」、「個人情報やプライバシーを保護することが必要となる」。「促す」で切ってもいいんですね。整理します。

加藤委員　すみません。ありがとうございます。

生島議長　ちょっとどうでしょう、このようにするのは。１行目から行きますと、「オンライン参加者について、事業実施者や講師、対面での参加者からは、その姿や参加状況が見えにくい。そのため、オンライン参加にあたっては、参加者自身も自らの個人情報・プライバシー保護に努めることが求められる」。それで、その後、ずっと切っちゃって、「事業実施者は」、下から３行目、この段落の

下から3行目ですね。「事業実施者は、対面参加者と同様に学習者同士のプライバシーを守ることや発言を尊重することなどのほか、許可なく録画・録音したり、配信を妨害したりすることがないように、適宜理解を促す」ということで「。」でというのが。「また、こうしたICT活用やハイブリッド形式の市民同士で検討し、共有すること自体も学びとして捉えていくことができよう」という、ちょっといかがでしょうか。御意見いただければと思います。

中田委員 よろしいですか。ここは、まず、オンライン参加者に対して求めていることが2つあって、一つは自分自身のプライバシーを守る、もう一つは他者の、対面で参加している人に対する配慮という2つのことをオンライン参加者にまず求めているわけですね。その上で、それを徹底することを事業実施者にも求めるという構造になっていると思うんです。

前段の赤線を引いてあるところまでそれを書いてあって、それを言い換えたものが「例えば」となっています。中身が重なるのは、「例えば」ですから当然のことであって、今の書換えの提案にしまうと、「2つのことが求められていて、求められているのは、オンライン参加者と事業実施者の双方である」ということが消えてしまうと思うんですね。

だから、むしろこれはそのままにしておいて、この段落の3行目の「参加に対する」の前に「事業実施者は」を入れあと、リテラシーを置き換えるくらいのほうが、元の趣旨が生きるのではないかと思います。

生島議長 ありがとうございます。

今、中田委員の御提案でいきますと、文章をそのままにしておいて、「参加に対するリテラシー」の前に「事業実施者は」という、「努めるとともに、事業実施者は参加に対するリテラシー」、「参加に対する」、ここのちょっとリテラシーを置き換える。「参加に対し」、何だろう。確認すること、周知する、「参加に対し」。

中田委員 先ほどの加藤委員の言葉で言ったら、配慮事項とかという置き換えですね。

生島議長 「対する配慮事項を」ということですね。「対する配慮事項を確認することが必要である」。いいですね。で、「例えば」を生かしちゃう、そのまま生かすということですね。

ありがとうございます。そっちのほうがすっきりしそうですね。

確認です。赤字は基本的に生かしつつ、「プライバシー保護に努めるとともに、事業実施者は参加に対する配慮事項を確認することが必要である」。以降、そのまま生かすということで、中田委員からの御提案ですけれども、そのようにさせていただきたいと思いますがよろしそうですね。

加藤委員、よろしいそうですね。

加藤委員 はい。

生島議長 寺澤委員、お願いいたします。

寺澤委員 1行目のクロージング部分で、「その姿や参加状況」、オンライン参加者の姿や参加状況が「見えにくい」ですよ。「見えにくい。そのため、さらに保護に、自分自身の保護に努める。」見えやすいならば、さらにそのためというのは何となく分かるんですけど。

生島議長 確かにそうですね。

中田委員 よろしいですか。「そのため」というのは、「見えにくいため」は「保護に努める」につながっているんじゃないくて、その先の「確認することが必要である」につながっているというのが私の理解です。

寺澤委員 そうですよ。だとすると、この「努める」が先に来ると、「そのため」は、「努める」ほうにかかってくるような印象になっちゃうんです。見えにくいらこそ、実施事業者は参加に対しては配慮事項を確認することが必要なんですよという文章はすごいスッと入ってくるんですけども、構造として見えにくくなってるなと思いました。

生島議長 なるほど。そうすると、例えばちょっと少し最小限というか、分かりやすい変更の仕方として、例えば、今、ちょっと、例えばですけれども、「そのため」、「事業実施者は」というのを先に持ってくる。参加に対する配慮事項を確認、「事業実施者は、オンライン参加にあたって」、「オンライン参加者に対し、配慮事項を確認することが必要である。また、オンライン参加者にあたっては、参加者自身も個人情報やプライバシー保護に努めることが求められる」というふうにして、ちょっと順番を入れ替えるというふうなはいかがでしょうか。

中田委員 入れ替えても分かりやすいんですけど、最後は別に、「また、オンライン参加者自身も」で、「あたって」は要らないのかな。

生島議長 はい。「オンライン参加にあたっては」ということですね。「参加者自身も」というので。

中田委員 「オンライン参加者自身も」だけでいいのかなと。

生島議長 はい。よろしそうですね。では、「そのため」というので、先に「事業実施者は」ということを持ってきて、その後、「オンライン参加者自身も」というふうにしていききたいと思います。
いかがでしょうか。大森委員、お願いいたします。

大森委員 ちょっと内容ではなくて形式だけなんですけども、10ページの「おわりに」の1パラグラフ目が少し長い2つの文で構成されていると思うんですけども、2文目、「議論を通じて」の2文目なんですけど、語尾が「一定の有効性があることが共有された」で、4つのことに関しての有効性なんですけど、この並列はこのままでよろしいんですけど、ちょっと文章を加えたものを読みますね。

「議論を通じて、コロナ下で新たに導入されてきたICTの活用は、非常時における学習機会の継続のための代替措置として一定の有効性があることと、平時における学習内容の充実（デジタルアーカイブやデータベースの利活用）、広報や学習情報の双方向的な発信、及び、事業の申込み受付においても一定の有効性があることが共有された」。

内容は全く同じなので、ここで議論しなくても議長にお任せします。

生島議長 ありがとうございます。

4つの並立というのをもう少し整理して文章を切っていくということですね。「一定の有効性があることが確認された」というのを、それぞれ、今、入っ

ているという形ですね。

ごめんなさい。もう1回ちょっと確認したいんですけども、もう一度、読んでいただいてもよろしいですか。

大森委員 「議論を通じて、コロナ下で新たに導入されてきたICTの活用は、非常時における学習機会の継続のための代替措置として一定の有効性があることと、平時における学習内容の充実（デジタルアーカイブやデータベースの利活用）、広報や学習情報の双方向的な発信、及び、事業の申込み受付においても一定の有効性があることが共有された」。

生島議長 ありがとうございます。整理された形で分かりやすくなるというふうなことからというふうに思いますので、ちょっとぜひ使わせていただきたいというふうに思います。

大森委員 一長一短もあるのでお任せします。

生島議長 ありがとうございます。
ほかにはいかがでしょうか。大体よろしそうですね。
根岸委員、お願いいたします。

根岸委員 6ページ目の4番。

生島議長 ごめんなさい、何ページ。

根岸委員 6ページです。

生島議長 6ページ目。

根岸委員 「事業の申込み受付にICT活用」、この中で、「ウェブ申込み」という「ウェブ」が英語から片仮名になっていて、すごく気になっちゃったんですね。Webって言葉と、これ、インターネットという言葉があるんで、どちらかというとインターネットのほうが一般の人は分かりやすいような気がするので、「ウェブ申込み」というよりは「インターネットによる申込み」とかって書いてあったほうが分かりやすいのかなというように思いました。

生島議長 ありがとうございます。
インターネットでの申込み、インターネットを通じ、インターネットでの申込み。インターネット申込み。

根岸委員 とは言わないですね。

生島議長 公民館とかで書いてあるやつ、ありますか？ 「インターネットによる申込み」ですかね。

矢野副議長 こちらは「ホームページより申込み」と書いてありますね。

生島議長 そうか。「ウェブ申込み」よりも「インターネットから申込み」。加藤委員、こういうのどうですか？

加藤委員 いや、インターネットは、どちらかというところインフラというか、すごい幅広い概念で、Webがこうしたサービスの話かなということで、Webという言葉を使うのが申込みなどに関して一般的かなとは思いました。

生島議長 そうすると、これ、むしろ片仮名で「ウェブ」というふうになったほうが分かりにくくて、「Web」というふうに表記されていたほうが分かりやすい。

加藤委員 一般的に使われているからそうかなと思います。

生島議長 いかがでしょう。そうすると、今のお話だと、Web、片仮名に直しましたけれども、むしろアルファベットのままだと残すということで、3か所かな。このページで、3か所ではなくて、次のページまで行きますと、このセクションで5か所あるんですけれども、6か所ですね。7ページ目に3か所、6ページに3か所あるんですけれど、全部、これ、「Web」で統一して残すというのでいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

谷口委員 すみません、Webの意味とすると、何かに申込みをするというときに使う言葉はWebというふうに捉えていいですかね。

生島議長 いいえ、そうではないです。インターネット上のサービスの部分がWebになるかと思うので、つながっているという意味で。

谷口委員 ここでずっとWebと申込み、「Web申込み」というふうに全部つながってきていますよね。そうすると、Webというのは何かを申込みするときに使う言葉なのかなというふうな印象があるんですけど、そうではなくて、インターネットの一つの言葉というふうに受け取る。

生島議長 そうですね。はがきの申込み、インターネットを通じたWeb上での申込みという。

谷口委員 インターネットを通じたWeb上での申込みの最初の部分がなくて、Webでの申込みというふうに書いてあるというふうに思っていますか。

生島議長 インターネット通じてのWebの申込みというところすごく重複してくるので、一般的にはWebで申込みというところインターネットを通じてというふうな意味も入るということかとも思うんですけども。

ちょっとこれは、これ以上、ちょっと変えられないかなというふうには思うので、よろしそうですね。

大森委員 よろしいですか。どちらでもいいと思うんですけども、アルファベットのWebにするのであれば、下のパラグラフの「インターネットを活用」「インターネットを介して」が不徹底な感じがしますね。もうインターネットは前提なんで省略するんだということはよいと思うんですけども、であると下にインターネットが残っているのが気になるので、トータルに片仮名を少なくするのであれば「インターネット申込み」のほうが合理性は高いような気がしますね。でも、細かい話ですね。

生島議長 そうですね。

大森委員 やっぱり「W e b」に直してしまうと、事業の申込み方法としてインターネットを活用するということとは、表記としては矛盾をしますよね。上のパラではW e bで、下のパラではインターネットを活用した申込みですから、どちらに直すでもいいんですけども統一したほうがいいかなと思います。

生島議長 どうでしょう。

寺澤委員 オンライン申込みにするとか。インターネット申込みってあまり言わないかもしれないです。

大森委員 間違っていないんですけど、日本に紹介された順番はインターネットが最初だったので、その頃に勉強した人はインターネットがしっくりくるんですよね。今はW e bが流通しているので、今を生きている人はW e bのほうがりっくりするということなので、W e bでもインターネットでもオンラインでも統一すればいいので、もう議長一任でよいんじゃないでしょうか。

生島議長 そうですね。そういう意味では、「インターネットでの申込み」というふうにしましょうか。「インターネットでの申込み」、そうすると、「インターネットを活用すること」が、下は「ウェブフォーム」ってなっているので、インターネットフォームにはならないので、ちょっと今、これ、最後なので、あまり私のほうで一任って持って帰りたくないというのが正直なところなんですけれども。

そうしたら、例えば、どうでしょう。一番最初に出てくる、「コロナ下におけるI C T活用の一環として取り入れられてきた」、ここだけちょっと重なるんですけども、「インターネットを通じたW e b申込み」というふうに入れておいて、そうすると、その後、「W e b申込み」というふうに今のものを生かしていくと、でも、「インターネットを通じた」というふうなのでいけると、その下の「インターネットを活用することが」というのがあっても統一取れるんじゃないかという、ちょっと安易でしょうか。

大森委員 僕も詳しくないんですけども、W e bの語義が、インターネット上で文字や画像、動画などの情報を閲覧公開するシステムなので、日本語でインターネットを使うとちょっと重なるような気がしますね。いずれかに統一されるのが。

生島議長 もしそういうことであるならば、インターネットを例えばインフラとして考えるとするというのであれば、例えばその次の段落で、「事業の申込み方法にインターネットを活用する」、インターネット上のサービスとしてW e b申込みするわけです。申込みにインターネットを活用する。「インターネットを介して」というふうにして、両方……。

柴畑委員 すみません。これも本当にやりたくないけど、W e bに括弧して注釈、説明入れたらそれでいいんじゃないですか。今、大森委員が言ったように、W e bってインターネットを通じて、言葉入れて、申込みと。W e bが分かっている人のために分かりやすい文章にしたいというんなら、W e bというのに括弧して、さっきのデジタルデバイドじゃないけど、注釈を入れるのが一番スムーズにいく気がするんですね。そこまでやる必要があるかどうか分かりませんけど。

生島議長 やっていくと余計に分かりにくくなっちゃうかなという心配もしている

んですけれども、インターネット、Webサイトからの申込みということなんですよね。Webサイトから、ただ、申込み方法。

ちょっと皆さん、名案を、ありましたら。今、問題になっていることが、「Web申込み」ということが、分かりにくいのが、このタームでいくのかということと、もしそうであるならば、次の文章の申込みとして「インターネットを活用することは利便性が高い」、「インターネットを介して簡便にアクセスすることによる効果も」という、そこでインターネットって使っていくのが整合が取れないんじゃないかということの……。

加藤委員 「インターネット上での申込み」にしてしまえば意味が通るかなとは思っているので、それでもよいのかなとは思いました。2ページでもインターネットという言葉が幾つか出てきているので、だから、これ、だんだん複雑になっていくなと思うのと、おおよその人はあまり意識せずインターネットという用語を使っているんじゃないかなと思うのと、もう統一してしまったほうが早いかなとは思いました。

生島議長 となると、今の加藤委員の案だと、「インターネット上での申込み」。

加藤委員 という言葉を聞いて、皆さんがスッと入ってくるならそれでいいんじゃないかなと思ったということなんですけど。

生島議長 一番は、厳密な意味より分かりやすさというのを取ったほうがいいんじゃないか。

「インターネットでの申込み方法は」、「インターネットでの申込み」、「インターネットでの申込み」というので統一する。そして、ちょっと加工が必要なのは、6ページの下から4行目で囲みの中ですけれども、「中年層を中心」、「中年層」、「参加者が」、これ、文章、おかしいです。若者、中年層、「参加者が若者、中年層を中心になっていると思われる講座などでインターネットでの申込みも導入している」というふうに、これ、ちょっと、ヒアリングの内容なのであまりちょっと加工したくないなという感じもあるので、ここだけ「Webフォーム」って残しておくというのも一つかなと思うんですけれども。

谷口委員 すみません、「Webフォーム」ということというのはどういうことなんです。ちょっと説明してください。

生島議長 インターネット上に、書き込む申込用紙みたいなのがインターネット上にあるんです。この申込用紙のことをフォームっていうふうに言うので、インターネット上に出てくる、Webのページに出てくる申込み用紙に必要事項を記入してくださいという、それで送信すると申込みになりますよということとして私は理解していますけれども。

谷口委員 そうすると、普通のWeb申込みというのは、じゃあ、どういうことになるの。

生島議長 ものによる、そのようにフォームがある場合、申込み用紙がある場合もありますけれども、単純に、例えばメールで申し込みますとかというのでもあり得るので。

谷口委員 それがWebの申込み。

生島議長 インターネットで受け付けていますよ、はがきでもなく電話でもなく、インターネットで申告という。フォームがある場合とない場合というのはあるかと。

谷口委員 W e b フォームというところがあった画面があって、そこに記入をして申し込む。分かりました。すみません。

生島議長 なので、この公民館のほうの囲みの中は、もうこれ、「W e b フォーム」というのをそのまま生かしたほうがいいかなというふうには思うんですけども、我々の地の文としては、「インターネットでの申込み方法は」というふうにして統一するという加藤案はいかがでしょうか。

寺澤委員 インターネット上での。

生島議長 上での。「インターネット上での申込み」というふうにします。

加藤委員 どっちでもいいです。「上」でも、なくても大丈夫です。

寺澤委員 でも、あったほうが、A I はそれだと認識してくれました。A I が、「インターネット上での」。

生島議長 「上での申込み」。

寺澤委員 のほうを認識してくれました。

矢野副議長 一つ問題は、W e b は3文字でもいいけれども、「インターネット上での申込み」は10文字になるので、何か所も出てきますので、ちょっとそれがくどいと思う方がいるかどうか、そこの判断だけ。

谷口委員 しつこい感じはしますね。

加藤委員 統一しないと、W e b まで何なのかって説明が入ってくると、より一層複雑になっちゃうかなと思うんですね。

生島議長 そうですね。ここは、むしろインターネットというのをもう一つのまとまりで見ていただいて、「インターネット上での申込み」、ちょっと繰り返しになりますけれども、それでいったほうがいいかなというふうに、W e b という言葉は使わずに。ただ、ちょっと繰り返しになりますけれども、6ページの公民館のところでは「W e b フォーム」というのはちょっと残しておきたいというふうに思います。

栗畑委員 ですから、確認ですけど、ヒアリングでの囲みの中は、要はアルファベットに戻すということですね。

生島議長 そうですね。W e b、そうですね。

栗畑委員 そのほうがやっぱり聞こえいいですよ。

生島議長 はい。

矢野副議長 くにたち郷土文化館も「W e b 申込み」としてしていますね。

生島議長 ここは、どうしましょう。ここは、郷土文化館はインターネット、でも、そうですね、W e b 申込み、インターネット上で、ヒアリングのとおりにおきましょうか。「W e b 申込みを取り入れたことで」ということで。

矢野副議長 ここも、実際はW e b フォームですよ。

生島議長 そうですね。きっとそうだと思います。ちょっとその辺の整合、分からないので、ちょっとここのヒアリングのほうは手をつけずに、地の文のところに關しては「インターネット上での申込み方法」というふうにしたいと思います。この件、よろしいでしょうか。

今、ちょっとそれを見ながら、公民館のほうの文章がちょっとおかしいことに気づきました。6 ページの下から 4 行目で、ヒアリングのところで、ちょっと 日 本語的な問題で「令和 4 年度から参加者が若年、中年層を中心になっていると思われる講座などで」というふうになっているので、参加者が……。

中田委員 若年、中年層が参加者の中心になっているということですね。

生島議長 そうということですね。「若年、中年層が参加者の中心になっていると思われる講座」ということで、ちょっとここは表現、直しておいたほうが分かりやすいので直したいと思います。

いかがでしょうか。そろそろよろしそうですね。

では、後はもう修正を、このように直して完成版というふうにしていきたいと思いますが、もしも何か、そうはいってもちょっと大きな気づきがありましたら、至急、事務局にお問合せ、御連絡いただいて、ちょっと確認し、これはもうそれこそ事務局と議長で相談させていただいて次回に成案というふうにしたいと思いますが、その辺、ちょっと御了解いただければと思います。

よろしいでしょうか。

栗畑委員 すみません、ちょっといいですか。次が最後なんで、できればこれを、答申案という形になったのが次の資料になると思うんで、それをできれば早めにもらったほうがやり取りもできると思うんで、それを事務局にお願いしたいなと。

生島議長 分かりました。

栗畑委員 大変だと思うんですが、4 月 1 9 日も行事があります。

生島議長 ちょっとやり取りできそうですね。事務局と一緒にやりたいと思いますので、早めにお出しできるように、4 月 1 日から年度、始まっちゃいますけれど、何とかちょっと、ばたつくところではありますが、御協力いただけますようお願いいたします。

では、この件につきましてはよろしいでしょうか。

ありがとうございます。

では、次第 3 の事務局からの連絡事項に入ります。事務局、お願いいたします。

事務局 事務局です。

まず、次回の第24回定例会の日程の場所についてです。次回の4月28日月曜日午後7時から、こちらの第1・第2会議になります。

2点目が、都市社連協社連教の総会のほうの御案内になります。皆様のほうにメールで御案内させていただいておりますが、4月19日の土曜日午後1時半から町田市で行われますので、出欠の回答がまだの方は、事務局まで、3月の31日までに御連絡ください。欠席の方は、委任状のほうが提出が必要になりますので、お手数ですがよろしくお願いします。

以上です。

生島議長 ありがとうございます。

私もちょっと残念なんですけれども、4月19日、私自身は参加することができず、研修のほうも参加できないんですけれども、御参加いただける場合はぜひ御参加いただき、また次回の会議の際に少し御報告いただければというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

そのほか、皆様方のほうから何かあればここでお伺いできればと思いますが、よろしいでしょうか。また、何か質問等ありましたらお話してください。

よろしそうですね。

なければ、本日、予定していた案件はこれで全てになります。

次回は、4月28日月曜日、最終回となりますけれども、午後7時から第1・第2会議室で開催したいと思います。

これをもちまして、本日の会議を終了いたします。どうもお疲れさまでございました。

—— 了 ——